

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	予算管理事務			事務事業番号	4152010
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	4	人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる	担当部課名	総務部財政課
	目標とする10年 後の戸屋の姿	15	経営資源を有効に活用し、健全な財政状況に なっている		
	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善している		
課長名	榊田 康晴				
事務の区分	自治事務		実施期間	昭和15年度～	
実施区分	直営、委託		会計区分	一般会計	
根拠法令等	地方自治法・地方財政法・地方交付税法・財政健全化法・地方公営企業法・戸屋市財政基金条例・戸屋市減債基金条例・戸屋市財務会計規則				

2 事務事業の概要等

事務事業の対象・意図	対象 市民 必要事業に予算を適正に配分管理することにより、適切なサービスを受けることができる。
大きな目的	将来に渡って安定した財政運営のもとで、市民へのサービス提供やまちづくりが行われている。
全体概要	①予算編成(当初予算、補正予算、予算繰越、会派予算要望等) ②予算統制(執行計画、予算流用、予備費充用、執行協議、公共事業施行状況調) ③決算(決算見込、決算統計、成果説明、資料作成、決算カード、バランスシート等) ④地方交付税(普通交付税、特別交付税)に関する事務 ⑤財務会計システムの運用に関する事務 ⑥繰出金・出資金・助成費・予備費(病院・水道)等に関する事務 ⑦阪神水道企業団一般会計出資金に関する事務 ⑧関係団体(地方公共団体金融機構出資金)に要する経費事務 ⑨財政健全化法及び公会計制度改革に関する事務 ⑩庶務一般(照会回答・会計事務・統計事務・各種協議会等) ⑪財務に関する広報事務
委託・指定管理者制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入 委託先等の名称 ㈱NECネクサソリューションズ あずさ監査法人
委託内容等	財務会計システムの保守 新公会計財務書類作成支援
産学協働連携をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし 連携先

3 事務事業の経費

事業費 内訳 (千円)	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について	
					住民1人当たり(円)	
人件費	67%	46,684	42,173		658.20	
事業費	33%	3,163	21,038	3,685	1,452.02	
他部門経費						
減価償却費						
合計	100%	49,847	63,211	3,685		
財源 (千円)					平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計 特記事項・備考	
国費						
市債						
その他						
一般財源	100%	49,847	63,211	3,685		
合計	100%	49,847	63,211	3,685		
活動						
職費	82%	4.50	4.45			
配分						
嘱託・臨職等	18%	0.95	0.95			
(人)						
合計	100%	5.45	5.40	0.00		

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	税収の伸びが見込めない中、予算執行においては、日常的に事務事業の見直しを行いながら、節減努力を行うとともに、着実な財源確保を行ない、一般財源の増加のない運営を目指す。平成25年度予算については、直近の経済状況等も踏まえ、早期の健全化の基本方針はもとより、行政改革の着実な実行を踏まえた編成方針をたて、編成していく。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	<p><b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。</b> <b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b></p> <p>平成24年度の予算においては、基金の取りくずしを約16億円見込んでいたが、国から引き続き特別交付税による支援があったこと、市税収入が見込を上回ったこと、各所管課の改善努力等によって、基金の取りくずしは、6億円程度にとどめることとなった。平成25年度予算編成においては、引き続き「健康」、「福祉」及び「教育」に重点を置いた予算編成を実施した。さらには、市の将来負担の軽減をはかるため、土地開発公社解散のための経費及び行政改革実施計画の課題解決のため市債の繰上償還を実施するための経費の予算化を行った。結果的に87億円の大幅な基金の取りくずしとなっている。また、平成24年度において、老朽化による財務会計システムの更新を行い、予算・決算の公表資料の充実に努めた。</p> <p>【経費の内訳】 ①財政一般事務費 979千円 ②財務会計システム関連経費 19,166千円 ③会計関係経費 893千円</p>
(2) 平成24年度の改善内容	<p><b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b></p> <p>① 財政の将来見込の検討及びその負担軽減のための予算調整。 ② 市債の借換抑制による残高の減少と将来負担の軽減 ③ わかりやすい財務情報提供の取組としての財務関係資料の充実(事業コードごとの予算調整状況の公表等)</p>

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか(複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input checked="" type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	健全な財政状況にするには、将来見直しを行う中での予算編成が必要であり、効率的な予算執行が必要である。
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	市の政策と一体のものである。
(3) 目標に対して達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	平成25年度の基金取りくずし額は大幅に増加する予算となったが、将来負担は改善される見込である。平成24年度末においては、基金の取りくずしは見込を下回ることができ、市債残高についても、借換抑制を実施し、予定を下回ることとなった。
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	権力、基金に頼らない財政運営ができるようにしていくこと。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	<p>①地方債残高が依然として多額であること。 ②地方債残高が多いために、毎年の公債費負担の歳出に占める割合が高く、財政運営が厳しいこと。 ③上記の理由から、多くの新規事業をはじめ、老朽化施設の改修等、着手できていない事業があり、それらの事業についての実施計画の検討 ④わかりやすい財務情報の提供 ⑤消費税引き上げ実施の有無及びその財政への影響等</p>
----------------	---

7 部長の2次評価

部長名	山本靖博
誰から	市民
内容	<p>歳入を適切に見込む一方で、日常的な支出を抑制し、土地開発公社解散や市債の繰上償還等将来の財政負担の軽減を図ったことは、今後の財政運営において有効である。</p> <p>財政の早期健全化を図ること。</p>
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	<p>税収ほか市の一般財源の伸びが見込めない中、予算執行においては、日常的に事務事業の見直しを行いながら、節減努力を行うとともに、着実な財源確保を行ない、一般財源の負担増加のない運営を目指す。</p> <p>平成26年度予算については、財政の将来見込及び直近の経済状況等も踏まえ、早期の健全化の基本方針はもとより、行政改革の着実な実行を踏まえた編成方針をたて、編成していく。</p> <p>引き続き、わかりやすい財務情報の提供・充実に努める。</p>
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	<p>公債費の着実な償還、行政改革の着実な実行とともに、本市における様々な懸案事項についても、中長期的な視野に立ち、財源の目処をたてながら必要な事業を厳選して予算編成を行うことが必要。</p>
	<p>○ 拡大・充実 ○ 現状維持 ○ 見直し ○ 民間委託 ○ 廃止・統合</p>

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	市債管理事務			事務事業番号	4152020
総合計画 基本 画 策 体 系	まちづくりの 基本方針	4	人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる	担当部課名	総務部財政課
	目標とする10年 後の戸数の姿	15	経営資源を有効に活用し、健全な財政状況に なっている		
	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善している	課長名	裨田 康晴
事務の区分	自治事務			実施期間	昭和15年度～
実施区分	直営			会計区分	一般会計
根拠法令等	地方財政法(第5条・地方債の対象経費)				

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的・意 図	対象	市民			
大きな目的	意図	将来の受益と負担のバランスがとれるよう適正な借入と計画的な償還を行い、将来に大きな負担を残さないようにすること で、将来にわたって公平で適切なサービスが受けることができる。			
全体概要		将来に渡って安定した財政運営のもとで、市民へのサービス提供やまちづくりが行われている。			
委託・指定管理者 制度の導入等		①財政事情(調査・分析・公表) ②財政計画(収支見込・公債費負担適正化計画・公的資金補償金免除) ③資金計画(資金計画・一時借入) ④市債(起債計画・償還・交付税算入データ整理・照会回答) ⑤財源確保(基金運用・交付金・類似団体調査)			
委託内容等		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入    委託先等の名称			
産学協働連携 をしていますか		<input type="checkbox"/> 連携あり <input checked="" type="checkbox"/> 連携なし    連携先			

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	0%	5,115	5,207		住民1人当たり(円) 80,197.48
事業費	100%	7,469,960	7,696,638	9,143,509	1世帯あたり(円) 176,919.69
他部門経費					人口 96,036
減価償却費					世帯数 43,533
合計	100%	7,475,075	7,701,845	9,143,509	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費					特記事項・備考
市債					
その他	4%	355,953	318,904	178,873	
一般財源	96%	7,119,122	7,382,941	8,964,636	
合計	100%	7,475,075	7,701,845	9,143,509	
活動	職員	92%	0.50	0.55	
配分	嘱託・臨職等	8%	0.05	0.05	
(人)	合計	100%	0.55	0.60	0.00

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	行政改革実施計画の課題となっている市債残高目標達成に向けた具体的手法の検討・実施。	
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。 単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください	
【事業費内訳】	①起債償還元金 6,583,485千円 ②起債償還利子 1,112,728千円 ③起債繰上償還元金 425千円	
	平成24年度末の一般会計の市債残高は、58,913,648千円となる見込みである。 前年度63,561,714千円、前々年度:67,922,571千円から着実に減少を続けている。	
(2) 平成24年度の改善内容	単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。 平成24年度中に借換対象となる7.8億円の市債について、借換を行わず償還した。	

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input checked="" type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない	
理由	財政健全化を達成するためには、本市の財政悪化の要因である公債費負担の減少が大きな要素となる。	
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている	
理由	市債の借入は市が実施すべきことであり、その償還も市が行うものである。	
(3) 目標に対して達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない	
理由	借換抑制を実施することで、見込よりも改善。	
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない	
理由	市債残高を早期に減少させるための借入抑制や繰上償還の実施など。	

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	①地方債残高が依然として多額であること。 ②地方債残高が多いため、毎年の公債費負担の歳出に占める割合が高く、財政運営が厳しいこと。 ③上記の理由から、多くの新規事業をはじめ、老朽化施設の改修等、着手できていない事業があり、今後の公債費の減少とともに、それらの事業についての実施計画の検討	
(2) 市民、関係者からの要望等	誰から	内容
	市民	財政の早期健全化を図ること。
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	行政改革実施計画の課題となっている市債残高目標達成に向け、繰上償還を実施するとともに、次年度の取組についての検討を行う。	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	行政改革実施計画の課題となっている市債残高目標達成に向け、財源確保を行う必要がある。 なお、臨時財政対策債の発行は、市債残高の嵩高につながるため留意する必要がある。	

7 部長の2次評価

部長名	山本靖博
公債費負担軽減のために市債残高の軽減策を検討することは、本市財政の早期健全化のために有効である。	
○ 拡大・充実    ● 現状維持 ○ 見直し    ○ 民間委託 ○ 廃止・統合	

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	市県民税賦課事務			事務事業番号	4152030
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	4	人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる	担当部課名	総務部課税課
	目標とする10年 後の戸数の姿	15	経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっている		
	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善している	課長名	西 嘉成
事務の区分	自治事務	実施期間			
実施区分	直営	会計区分		一般会計	
根拠法令等	地方税法、市税条例				

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的・意図 対象	賦課期日(1月1日)現在において市内に居住する者				
	市民税の調定。				
大きな目的	安定した財源確保				
全体概要	□市県民税の賦課				
委託・指定管理者 制度の導入等	□ 委託	□ 指定管理者制度を導入	委託先等の名称		
委託内容等					
産学協働連携 をしていますか	□ 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳 (千円)	人件費	66,160	59,897		住民1人当たり(円) 707.98
	事業費	10,472	8,095	11,205	1世帯あたり(円) 1,561.85
	他部門経費				人口 96,036
	減価償却費				世帯数 43,533
合計	100%	76,632	67,992	11,205	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源 (千円)	国費				特記事項・備考
	県費	60,953	55,383	53,911	
	市債				
	その他				
一般財源	19%	15,679	12,609	-42,706	
合計	100%	76,632	67,992	11,205	
活動 配分 (人)	職員	10.33	10.00		
	嘱託・臨職等	2.64	3.52		
	合計	12.97	13.52	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	市県民税の適正課税
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b>	
市民税決算額(現年) 特別徴収分 7,158,070千円 退職所得分 278,060千円 普通徴収分 3,685,013千円 合計 11,121,143千円	
事業費内訳 課税資料打鍵業務委託料 3,108千円 納税通知書封入封緘業務委託料 1,641千円 帳票印刷製本 2,267千円 その他事務費 1,079千円	
(2) 平成24年度の改善内容 <b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b>	
当初賦課前の扶養控除の適正化調査 これまでは主に当初賦課後に行っていた調査を当初賦課前へ前倒しをすることにより、追加納付などの納税者側の手間、税額変更通知書の送付コストなどの事務の手間を省き、効率化を図った。(更正を行った者:280件)	

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由 地方税法及び市税条例に基づき、適切に課税している。

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由 地方税法及び市税条例に基づき、市が実施すべきものと考えている。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由 地方税法及び市税条例に基づき、適切に課税している。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由 次年度の最大の課題は新たな課税システムをトラブルなく運用することである。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題  
25年度1月稼働予定の新しい課税システムへの移行をスムーズに行い、その周辺事務を整理し、新たな運用方法を確立する必要がある。

(2) 市民、関係者からの要望等

誰から	内容

(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)  
新システム周辺システムの構築

(4) 平成26年度以降の改善・方向性  
新システムの導入に絡んで事務の変更が必要となる部分を整理し、精度を維持しながら効率化を図っていく。

7 部長の2次評価

部長名 山本靖博

市民税の賦課において事務処理の改善を図り、納税者及び行政双方に係るコスト削減を図ることは、本市の歳入において最も高い割合を占める市民税の安定した確保において有効である。

拡大・充実  現状維持  
 見直し  民間委託  
 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	固定資産税・都市計画税等賦課事務			事務事業番号	4152040
総合計画 基本計画 実施	まちづくりの 基本方針	4	人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる	担当部課名	総務部課税課
	目標とする10年 後の戸屋の姿	15	経営資源を有効に活用し、健全な財政状況に なっている		
	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善している		
課長名	西 嘉成				
事務の区分	自治事務	実施期間			
実施区分	直営	会計区分		一般会計	
根拠法令等	地方税法、国有資産等所在市町村交付金に関する法律、行政不服審査法、市税条例				

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	賦課期日(1月1日)現在において市内に固定資産を所有する者		
	意図	固定資産税、都市計画税、国有資産等市町村所在交付金の調定。		
大きな目的	安定した財源確保			
全体概要	<input type="checkbox"/> 固定資産税、都市計画税、国有資産等市町村所在交付金の賦課			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
人件費	82%	62,180	55,524		住民1人当たり(円) 703.38
事業費	18%	14,496	12,026	64,653	1世帯あたり(円) 1,551.70
他部門経費					人 口 96,036
減価償却費					世 帯 数 43,533
合計	100%	76,676	67,550	64,653	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
国費					特記事項・備考
市債					
その他					
一般財源	100%	76,676	67,550	64,653	
合計	100%	76,676	67,550	64,653	
活動費	88%	10.33	10.00		
配分	嘱託・臨職等	1.20	1.36		
(人)	合計	11.53	11.36	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	専門性の高い業務分野についてアウトソーシングを実施し、且つ、納税義務者への説明責任等の観点から、職員の知識・経験の向上を図る。
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	<b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b> 事業費(内訳) GISに関する経費 4,036千円 土地評価支援業務 6,175千円 家屋評価システム経費 151千円 帳票印刷製本費 736千円 その他事務費等 928千円
固定資産税決算額(現年)	都市計画税決算額(現年)
土地 2,810,599千円	土地 922,886千円
家屋 3,441,854千円	家屋 732,438千円
償却資産 422,931千円	合計 1,655,324千円
合計 6,675,384千円	
国有資産等所在市町村交付金 162,111千円	
(2) 平成24年度の改善内容	<b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b> 平成27基準年度向けより、標準宅地鑑定評価業務・時点修正業務について、土地評価替え支援業務の一部として路線価付設業務等を委託している業者へ鑑定評価業務も併せて委託する方法へ変更し、業務の負担軽減を実施できた。また、より公平性・透明性の高い賦課事務を迅速かつ正確に執り行うために、賦課事務取扱いを作成した。

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)

事業の主目的は明確である  事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い  貢献度が不明確、または高くない

理由 地方税法及び市税条例により適正に課税しているため。

(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。

市が行うもの  民間で対応可能  他団体では見直しがされている

理由 地方税法及び市税条例に基づき、市が実施すべきものと考えている。

(3) 目標に対して達成できたか。

達成した  概ね達成した  一部達成した  ほとんど達成していない

理由 標準宅地鑑定評価業務・時点修正業務を路線価付設業務と一本化して委託することができたため。また、事務処理改善のため賦課事務取扱いを作成した。

(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。

改善の余地がある  ある程度改善の余地がある  ほとんど改善の余地はない

理由 課税業務能力について、職員の知識及び経験の向上を図る。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	課税客体の正確な把握に留意が必要である。	部長名 山本靖博
(2) 市民、関係者からの要望等		評価方法が複雑で専門性の求められる固定資産税等の賦課において、外部委託を活用するとともに、事務改善のためのマニュアルを作成することは、業務の効率化及び公正性の確保において有効であり、固定資産税等の安定した確保に寄与するものである。
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	住民情報システム更新に伴う更新業務の中で、システム間の連携を模索しさらなる業務の効率化を図る。	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	住民情報システム更新に伴うシステム一斉更新後、初の評価替え作業を円滑に進める。	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

平成 25 年 5 月 31 日 現在

1 事務事業の基本情報

事務事業名	税務管理業務			事務事業番号	4152050
総合計 基本 計画 体系	まちづくりの 基本方針	4	人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる	担当部課名	総務部課税課
	目標とする10年 後の芦屋の姿	15	経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっ ている	課長名	西 嘉成
	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善している		
事務の区分	自治事務		実施期間		
実施区分	直営		会計区分	一般会計	
根拠法令等	地方税法、行政不服審査法、市税条例				

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	納税義務者その他			
	意図	諸税の賦課、譲与税・交付金事務、県民税払込、各種税証明の発行、市税の収納管理、税制、不服申し立て、その他両課 庶務。			
大きな目的	安定した財源確保及び税務事務の円滑な執行				
全体概要	<input type="checkbox"/> 諸税の賦課、譲与税・交付金の収納事務、県民税の払込事務 <input type="checkbox"/> 市税の賦課・申告情報をもとに各種税証明の発行 <input type="checkbox"/> 市税、譲与税、交付金等の収納管理事務及び市税の口座振替事務 <input type="checkbox"/> 市税条例の改廃、不服申立に関する事務 <input type="checkbox"/> その他課税課・債権管理課の庶務全般				
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称		
委託内容等					
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先		

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳 (千円)	人件費	42,917	50,865	1,902.96	住民1人当たり(円)
	事業費	118,807	131,888	4,198.03	1世帯あたり(円)
	他部門経費			96.036	人口
	減価償却費			43,533	世帯数
合計	100%	161,724	182,753	149,713	
財源 (千円)	国費				平成24年4月1日現在の
	県費	48,973	49,417	43,315	住民基本台帳と外国人登録の合計
	市債				特記事項・備考
	その他	8,804	9,592	8,900	
	一般財源	103,947	123,744	97,498	
合計	100%	161,724	182,753	149,713	
活動 配分 (人)	職員	88%	6.34	8.00	
	嘱託・臨職等	12%	0.96	1.04	
	合計	100%	7.30	9.04	0.00

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	法人市民税、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、譲与税・交付金の適正課税及び収納/税務証明発行等市民サービス向上/市税条例の改正等税制の調査・研究/市税に関する不服申立や調定、収納、還付事務等の迅速及び適正な事務処理
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b>	
各諸税の決算額 法人市民税(現年) 605,995千円 / 軽自動車税(現年) 26,791千円 / 事業所税 41,998千円 / 市たばこ税 273,452千円 合計 948,236千円 各種譲与税・交付金の決算額 地方揮発油譲与税 55,184千円 / 自動車重量譲与税 130,370千円 / 地方道路譲与税 256千円 / 利子割交付金 97,325千円 / 配当割交付金 98,536千円 / 株式等譲渡所得割交付金 22,380千円 / 地方消費税交付金 688,962千円 / ゴルフ場利用税交付金 4,158千円 / 自動車取得税交付金 66,799千円 合計 1,163,714千円 各種税務証明発行手数料収入 26,078件 7,782千円 事業費内訳 郵便料 16,706千円 / 収納データ作成業務 7,263千円 / 住民情報システム経費 28,451千円 / 市税過年度分償還金 68,611千円 eL-TAX関係分担金 4,358千円 / その他事務費等 6,499千円	
(2) 平成24年度の改善内容 <b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b> 自主財源の確保を図るため、納税通知書、督促状の発送用封筒に有料広告を引き続き募集掲載した。 広告収入 240千円 還付につき、処理もれの防止・内容理解のため還付マニュアルを作成した。	

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	
<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である	<input checked="" type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	地方税法・市税条例のつとって適正な課税を行っている。
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	
<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの	<input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	地方税法・市税条例に基づき市が実施すべきものとする。
(3) 目標に対して達成できたか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	還付未済の縮減を図った。還付マニュアルを作成した。
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	
<input type="checkbox"/> 改善の余地がある	<input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	多岐に渡る業務を効率よく遂行するため、事務処理の流れの見直し、共通認識を持つなど既に改善を始めている。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	
平成26年4月よりコンビニ・マルチペイメント収納を開始し、収納方法が多様になることで納付の場所的・時間的な制限がなくなり、市民の利便性向上の目的が達成される。次の段階として、収納コスト縮減のため、納付方法の中でもより安価で確実な口座振替を推奨する必要がある。	
誰から	市民
内容	クレジット納付を可能とすること。
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	
・総合公金収納の導入 ・コンビニ・マルチペイメント収納導入後の口座振替推奨計画を立てる。 ・減免関係整備	
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	
システム更改後の26年度の賦課を円滑に行う。コンビニ・マルチペイメント収納を軌道に乗せる。ページー口座振替受付導入検討。次期システム更改時までにクレジット納付検討。	

7 部長の2次評価

部長名	山本靖博
財源確保の取組としての有料広告の募集、事務改善のためのマニュアル作成、納税環境整備のためのシステム更改を行うことは、本市の安定した財源確保及び円滑な業務執行のために有効である。なお、今後も引き続き安定した財源確保や一層の利便性向上等のために、コスト面等も考慮した上で納税環境の整備について研究していく必要がある。	
<input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 廃止・統合	

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報 平成 25 年 5 月 31 日 現在

事務事業名	市税の徴収事業		事務事業番号	4152060
総合計画 基本計画 体系	まちづくりの 基本方針	4	人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる	担当部課名 総務部債権管理課
	目標とする10年 後の戸屋の姿	15	経営資源を有効に活用し、健全な財政状況に なっている	
	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善している	課長名 長谷川 省三
事務の区分	自治事務	実施期間		
実施区分	直営	会計区分		一般会計
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との調整に関する法律、戸屋市税条例			

2 事務事業の概要等

事務事業の 目的 対象・意図	対象	市税等を納期限までに納付しない者に対し納付を促し、応じない場合は所有する財産を差し押え強制的に履行を図る。また災害等によって納付できない者に対し徴収を猶予する。滞納処分することができる財産がない者等に対して、徴収できなくなった市税債権を法令により消滅させる。		
大きな目的	市税収入及び税負担の公平性を確保し、並びに徴税事務に関し適正な執行の推進を図る。			
全体概要	<input type="checkbox"/> 市税等納付督促事務 <input type="checkbox"/> 市税等滞納処分事務 <input type="checkbox"/> 市税等納税猶予事務 <input type="checkbox"/> 市税等不納欠損処分事務			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等	市税督促状の封入封緘業務			
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費

事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
内訳(千円)					住民1人当たり(円) 510.45
人件費	96%	55,011	47,179		1世帯あたり(円) 1,126.09
事業費	4%	2,727	1,843	4,398	人口 96,036
他部門経費					世帯数 43,533
減価償却費					
合計	100%	57,738	49,022	4,398	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源(千円)					特記事項・備考
国費					
県費	75%	28,324	36,638	31,569	
市債					
その他					
一般財源	29%	29,414	12,384		
合計	100%	57,738	49,022	31,569	
活動配分(人)					
職員	79%	7.00	7.00		
嘱託・臨職等	21%	2.84	1.84		
合計	100%	9.84	8.84	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	徴収率の向上 現年98.8%、滞納繰越し19.4%、現滞合計徴収率93.2%
(1) 平成24年度の実施内容(実績値、達成状況、事業費(決算)の内訳など)	<p><b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください</b></p> <p>&lt;徴収率&gt; ・現年99.01%、滞納繰越し18.35%、現滞合計徴収率93.71%</p> <p>&lt;公売実績&gt; ・不動産公売を5回、自動車公売を2回、動産公売を1回実施し、市税等に1,341千円を充当(鑑定委託料等63千円)</p> <p>&lt;債権差押え実績&gt; ・差押え件数519件、市税等への充当額42,732千円(調査照会手数料等6,425千円)</p> <p>&lt;日曜納付相談窓口の開設&gt; ・平成24年4月～平成25年3月の間に150人が来庁され、6,271千円を納付(振替勤務によるため経費は0円)</p> <p>&lt;文書による督促及び催告を実施&gt; ・督促28,542件、催告6,454件(印刷費及び封入封緘の業務委託費384千円)</p> <p>&lt;その他事業費&gt; ・情報誌、参考図書、訴訟等に係る印紙代及び郵便料、高速代及び駐車料、消耗品等(1,335千円)・県外出張徴収等(出張旅費55千円)</p> <p>【事業費の総額】 ・1,843千円</p>
(2) 平成24年度の改善内容	<p><b>単位(例:人、千円など)は、必ず明示してください。</b></p> <p>現年度滞納分の催告文書の内容及び発送時期等を工夫するとともに現年度滞納に対しても滞納処分の早期着手を実施した。また、滞納繰越し分についても滞納処分強化を継続するとともに公売を実施することにより目標徴収率を達成することができた。</p>

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である <input checked="" type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	歳入確保に取り組んでいる。
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの <input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	滞納市税等の滞納処分は、自力執行により行うため、一部の事務補助的な部分以外は民間で対応すべきものではないと考える。
(3) 目標に対して達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	現年度徴収率は99.01%(県下29市において2位)の実績を残した。なお、滞納繰越し分は18.35%(県下18位)だったが、現滞合計徴収率は93.71%(県下10位)で昨年度実績を超えることができた。
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある <input type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	課員の大部分が20代及び30代前半の若い職員であり、一人当たりの担当件数も多く、滞納処分に関しては処分内容及び件数において県下でも上位を占めており、効率的な事務処理がなされている。

6 課長への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	職員平均経験年数が非常に短くなっているため、最近5～6年の間に経験し、習得した滞納処分等のノウハウを継承しなければならない。
(2) 市民、関係者からの要望等	
誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	平成25年度当初の取扱係職員の平均経験年数が1.5年、職員1名減という状況にシステム更新事務が重なってベストの徴収事務体制からは程遠いが、平成24年度の現年徴収率県下2位を維持する。
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	差押え、捜索、公売等一連の滞納処分を実践によりノウハウを継承するとともに、徴収事務全般のマニュアルを完成させ、より公平性を確保し、適正な徴収事務が継続できる体制、環境を形成する。

7 部長の2次評価

部長名	山本 靖博
滞納処分に係る事務処理の改善を行い、市税の徴収率を上げることは、安定した市税収入の確保のために有効である。	
○ 拡大・充実	● 現状維持
○ 見直し	○ 民間委託
○ 廃止・統合	

事務事業評価票(平成24年度決算評価)

1 事務事業の基本情報				平成 25 年 5 月 31 日 現在
事務事業名	未収公債権の徴収事業			事務事業番号 4152065
総合計 基本 体系	まちづくりの 基本方針	4	人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる	担当部課名 総務部債権管理課 課長名 長谷川 省三
	目標とする10年 後の声屋の姿	15	経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっ ている	
	施策目標	15-2	歳入・歳出の構造を改善している	
事務の区分	自治事務		実施期間	平成23年度～
実施区分	直営		会計区分	一般会計
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との調整に関する法律、声屋市市税条例、地方自治法、国民健康保険法、声屋市国民健康保険条例、高齢者の医療に関する法律、声屋市後期高齢者医療に関する条例、介護保険法、声屋市介護保険条例、児童福祉法、声屋市保育の実施に関する条例、声屋市立保育所の設置及び管理に関する条例			

2 事務事業の概要等				
事務事業の 目的 対象・意図	対象	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料のうち高額困難滞納事業		
	意図	各公債権所管課から移管を受けた高額困難滞納者に納付を促し、応じない場合には滞納処分を行い未収公債権を完納させる。		
大きな目的	債権管理課が持っている徴収ノウハウを市税以外の未収公債権の徴収に活かすことにより、本市の公債権全体の徴収率を向上させる。			
全体概要	<input type="checkbox"/> 未収公債権納付督促事務 <input type="checkbox"/> 未収公債権滞納処分事務 <input type="checkbox"/> 未収公債権納付猶予事務 <input type="checkbox"/> 未収公債権不納欠損処分事務			
委託・指定管理者 制度の導入等	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を導入	委託先等の名称	
委託内容等				
産学協働連携 をしていますか	<input type="checkbox"/> 連携あり	<input checked="" type="checkbox"/> 連携なし	連携先	

3 事務事業の経費						
内訳 (千円)	事業費	構成(%)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	平成24年度決算について
	人件費	98%	21,630	26,432		住民1人当たり(円) 281.01
	事業費	2%		555	1,273	1世帯あたり(円) 619.92
	他部門経費					人口 96,036
	減価償却費					世帯数 43,533
	合計	100%	21,630	26,987	1,273	平成24年4月1日現在の 住民基本台帳と外国人登録の合計
財源 (千円)	国費					特記事項・備考
	県費	68%	18,883	18,319	18,040	
	市債 その他					
	一般財源	32%	2,747	8,668		
	合計	100%	21,630	26,987	18,040	
活動 配分 (人)	職員	81%	3.72	4.00		
	嘱託・臨職等	19%	0.24	0.96		
	合計	100%	3.96	4.96	0.00	

4 平成24年度の実施内容

24年度目標	未収公債権の差押強化
(1) 平成24年度の実施内容(実績値, 達成状況, 事業費(決算)の内訳など) <b>事業費(決算)の内訳は、必ず盛り込むこと。単位(例:人, 千円など)は、必ず明示してください</b> (調定額及び収納済額)(市税の高額案件分は取税係に含む) ・受入人数 228人(介護保険料107人、国民健康保険料78人、後期高齢者医療保険料25人、保育所保育料18人) ・調定額 55,975千円(介護保険料10,662千円、国民健康保険料38,233千円、後期高齢者医療保険料4,467千円、保育所保育料2,574千円) ・収納人数 169人(介護保険料93人、国民健康保険料56人、後期高齢者医療保険料20人、保育所保育料10人) ・収納済額 13,702千円(介護保険料4,087千円、国民健康保険料6,785千円、後期高齢者医療保険料1,609千円、保育所保育料1,220千円) (納付誓約状況) ・56件(介護保険料19件、国民健康保険料30件、後期高齢者医療保険料7件) (滞納処分(執行状況)) ・不動産 6件(介護保険料4件、国民健康保険料2件)、(不動産鑑定委託料317千円) ・債権 58件(介護保険料26件、国民健康保険料22件、後期高齢者医療保険料6件、保育所保育料4件)、(調査照会手数料2千円) (執行停止(処分状況)) ・15件(介護保険料7件、国民健康保険料7件、後期高齢者医療保険料1件) (その他事業費) ・参考図書、消耗品等(53千円)、県外出張徴収等(56千円)、併任徴収負担金(127千円) 【事業費の総額】 ・555千円	
(2) 平成24年度の改善内容 <b>単位(例:人, 千円など)は、必ず明示してください。</b> 差押えを強化するとともに主に強制徴収公債権所管課を対象とした研修を実施することにより、これまで差押えを実施していなかった徴収事務移管元の所管課に置いても差押えを実施するようになった。	

5 担当課評価 (判断された理由を必ず記入してください。)

(1) 事業実施に妥当性があるか (複数回答可)	
<input checked="" type="checkbox"/> 事業の主目的は明確である	<input checked="" type="checkbox"/> 事業成果が上位施策に不可欠または貢献度が高い <input type="checkbox"/> 貢献度が不明確、または高くない
理由	歳入確保に取組んでいる。
(2) 市が実施すべきものか、民間で対応可能か。	
<input checked="" type="checkbox"/> 市が行うもの	<input type="checkbox"/> 民間で対応可能 <input type="checkbox"/> 他団体では見直しがされている
理由	強制徴収公債権に関しては、滞納処分を自力執行により行うため、一部の事務補助的な部分以外は民間で対応することは困難と考える。
(3) 目標に対して達成できたか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 概ね達成した <input type="checkbox"/> 一部達成した <input type="checkbox"/> ほとんど達成していない
理由	移管受入事業について、人数で74.1%、収納済額24.4%の滞納を解消した。
(4) 最少の経費で最大の効果をあげるための改善の余地があるか。	
<input type="checkbox"/> 改善の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> ある程度改善の余地がある <input type="checkbox"/> ほとんど改善の余地はない
理由	徴収事務移管元のデータをシステム上で直接確認、入力することにより事務効率を上げることができる。しかし、平成26年1月以降に介護保険の端末が債権管理課に設置されるのみであり、現在の移管受入件数等が限界である。

6 課題への対応・方向性

(1) 現在認識している課題	平成25年度のシステム更新においても強制徴収公債権所管部署での滞納システムの統一はできず、徴収事務移管事業を効率的に処理することが困難な状況にある。
(2) 市民、関係者からの要望等	
誰から	内容
(3) 平成25年度の目標・改善内容(数値目標含む)	債権管理課において徴収移管事業の差押え強化を継続するとともに、移管元の所管課においても差押え実績を伸ばし、徴収率を向上させる。
(4) 平成26年度以降の改善・方向性	次回のシステム更新時には、強制徴収公債権所管部署において滞納システムを統一できるような各業者のシステム内容を研究し、所管課間での調整、情報交換を行う。そして、公課所管課において徴収事務研修を継続することにより、徴収事務に真摯に取り組む職員を育てる。

7 部長の2次評価

部長名	山本 靖博
債権管理課において差押えの強化を行うとともに、他の債権所管課に対し徴収ノウハウ等の研修を行うことは、本市全体の債権確保のために有効である。	
<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 民間委託 <input type="radio"/> 廃止・統合	